

# 第1回三郷市景観市民懇談会会議録

## 1 三郷市の景観計画について

次の事項について、事務局より説明を行いました。

市民懇談会、作業部会、策定委員会の役割について

全体及び平成20年度のスケジュールについて

景観計画策定に向けての取り組み状況について

三郷市景観形成基本計画素案の概要説明について

## 2 研修会

演題：「景観の理解」について、講演を行いました。

講師：(株)LAU公共施設研究所 吉岡博道氏

研修会の目的

景観の現況と課題

景観とは

誘導基準と事例

色彩の概念と事例

市民懇談会の進め方

詳細については、研修会資料(PDF)をご参照ください。

講演後の意見交換など

委)は各委員 事)は事務局

### 1) 景観の基本的な考え方や制度について

委) 八潮市は高さの基準を定めていますが、三郷市はどうか。

事) 八潮市は高度地区を定めて高さの制限を行っています。三郷市は、どうするかはまだ決めていませんが、今後検討していきたいと思っています。

なお、景観の基準については、地域の特性にあった景観を「自分たちでルールをつくってみんなで守っていきましょう」というような緩やかな基準づくり(行政指導の

範囲)という考え方が大切ではないかと思っています。そのベースとなるものが景観形成基本計画や景観計画と考えています。

委) 三郷市の将来の景観についての検討に参加できると思い参加しました。景観は緩やかな制度しかあり得ないのではないかと思います。これがどの程度の効果を示すとお考えでしょうか。

事) 規制をかけることによって景観が守られる、という意識よりも、「自らが進んで守っていく」という意識が作り出されることが重要と考えています。市民懇談会のみなさんと13万人市民が同じ意識レベルまで高まるのは難しいと思いますが、少なくとも一人、二人と景観に対する意識が広まっていくことが重要と考えます。なお、市民懇談会のみなさんは、今後景観の地域リーダーとして活動していただきたいと思っています。

委) 三郷市は、大規模構造物(東京外環自動車道・常磐自動車道、首都高速6号三郷線、三郷JCT等)によって大きく景観が変化しました。また、江戸川・中川の土手も整備によって景観が変わりました。これらを三郷市の大きな特徴であると考えた人や、圧迫感と捉える人もあろうかと思っています。これらにマッチした景観というものもあるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

事) 三郷市の知名度は、高速道路などの大規模構造物の認知度によって高くなっていると思います。また、江戸川・中川の風景はとてもよいものがあり、景観市民アンケートにおいても水辺や緑とともに、大規模構造物に対する景観の印象が高くなっています。これらを「生かした・売りにした景観づくり」があってもよいのではないかと考えます。

都市の骨格としての大規模構造物のよいところを高め、改善の必要な部分(例えば、作業部会で指摘のあった色彩など)は時間をかけて改めていくということが重要となります。

委) 景観は本来、時間がかかるものと考えます。例えば、木を植えて育ち良好な緑となるまでの長い年月や、色彩における横浜のレンガ街は、当初はかなり派手だったが時間を経ていい色になってきたなど、かなりの時間がかかるものと思います。

これからの生活をよくすることも重要であるが、今の自分たちの生活をよくする必要があります。三郷市の景観を色彩から考えることも重要と思われませんが、現在の夜の街は暗くて怖い感じがします。今を考えてみんなが住みやすい安心安全な街づくりを考えることが必要だと思います。

事) 景観の中で目に見えてわかりやすいのが色彩ではないかと考えていますので、色彩について理解を深めていただき、その上で他の景観、例えば夜の景観についてのご提言なども受けていきたいと思っています。

委) 建物をつくる場合、関係部署を回って審査(確認申請)を受けなくてはならないように、景観において景観条例にもとづく審査があってよいのではないのでしょうか。

事) 現在三郷市は、埼玉県景観条例大規模基準適用区域の対象区域に全域が入っており、15mを超える建築物及び工作物、建築面積 1,000 m<sup>2</sup>を超えるものは、届出が必要となっており、市の都市計画課が審査しております。

平成 23 年 4 月からは市の景観条例及び景観計画に基づいた届出を受けるようになります。したがって、その後は市の基準に基づいてチェックするようになります。

委) 開発指導要綱などと景観との取り合いはどうなるのでしょうか。

事) 景観は、建築基準法や開発指導要綱、地区計画との調整を図る必要があります。ただし、これらは色彩などを細かく規定していませんので、景観計画において定めることになると考えています。

## 2) 市民懇談会の検討内容について

委) 景観を、環境とイメージして参加しました。三郷市は過去 30 年間で環境が激変したと言われていました。交通が集中し、倉庫ができ、トラックが入ってきて環境が激変

しました。これらに対して意見が言えるのかな、とと思っていましたが、この懇談会ではどのような意見が話され、どうまとまっていくのかという流れを教えていただきたい。

事) 今回の景観形成基本計画の中では、ご指摘のこと(環境の激変等)の検討は想定していません。この懇談会では、景観における「街の色彩はどうあるべきか」や「よりよい街並みをつくる」ための話し合いをしていただきたいと考えています。なおご指摘のことについては、都市計画マスタープランの改訂協議会における検討に含まれることと思いますので、よろしければそちらのほうにもご参加(公募予定)していただけるとよいかと思われま。

### 3) 提案・意見について

委) 景観を守るための制度の一つとして、例えば「三郷景観賞」を提案したいがどうでしょうか。

事) この場では基本にご提案のようなご意見をいろいろと出していただきたいと思います。それを作業部会や策定委員会に提示していくようにしたいと考えています。

委) 市役所の上階からは、三郷の街並みや並木、建物などが展望でき「三郷ってこんなところ、と鳥瞰図が描ける場である」と知りました。(東京都庁には展望台があるが)そこを公開された場として活かさないでしょうか。

事) 低いところと高いところから見る景観では違いがあります。展望台はつくれないにしても、このような意見は出していただきたい。

委) 子育てのお母さんから「におどり公園」で子供を遊ばせようとしても木がなくて日陰がない、との意見が出されています。

### 4) その他

事) 今後次のような景観に関する動きがあり、それらに対応することとなります。

インターA地区土地区画整理組合では景観検討委員会を設置し、地区の景観を検討

しています。それが決まりましたら、景観の計画に取り入れていきたいと考えています。

第4次総合計画が策定されることや都市計画マスタープランの改訂が行われることから、景観の計画は、これらの上位計画に足並みをそろえたもとする必要があります。

### 3 景観ウォッチング（色彩の実習測定）

3グループに分かれ、市役所周辺においてカラーチャート(色を系統的に配列した表)を用いて実習測定を実施しました。

#### (1) 測定方法の説明

市役所庁舎の外壁を例に、次の様にカラーチャート及び測定方法の説明を行いました。

色相はカラーチャートの一断面のシートである。

明度は、縦軸の数値で表す。数値が高いほど白く、低いほど黒くなる。

彩度は、横軸で表し、右方向の数値が高いほど鮮やかで、左の低い数値ほど鈍い色彩となる。

ある特定の色彩は、数値で表わすことができる。例えば、5R / 4 / 6（色相 / 明度 / 彩度）と記す。なお、庁舎の外壁は無彩色（白黒）であるため、N / 8（色相 / 明度）と記す。

#### (2) 実習測定

第二大場川沿いにて、次の施設等の色彩測定等を実施しました。

住宅等の外壁、屋根などを測定。

樹木の葉群を測定。

青空、雲を測定。

やや目立つ色のネットや柵などと上記 から の色彩比較の意見交換を行いました。

以 上